

入学式

雲ひとつない晴天の中、笑顔で登校した新入生は、先生に名前を呼ばれると「はい!」と、元気よく返事をしていました。



空とみどりの交流拠点

広報

中標津

No.653

なかしべつ



開陽台より街を見つめて

2017 平成29年

5

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課情報化推進・広報調査係
☎0153-73-3111 FAX 0153-73-5333



中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>

携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>

お問い合わせは、
ホームページ下段の「お問い合わせ」より



～中標津町国民健康保険にご加入の40歳以上の方へ～

「特定健康診査受診券」送付のご案内

健康診査・人間ドックを受診する際に必要となる受診券を送付します。

特定健康診査受診券

2017年（平成29年）4月1日発行

受診券番号：[]

氏名：[]

性別：[] 生年月日：[]

有効期限：2018年（平成30年）3月31日

健診内容	実施項目	実施回数	健診料	健診料負担額	健康保険負担額
特定健康診査	高血圧	測定	0円	—	—
	脂質	測定	0円	—	—
	血糖	測定	0円	—	—
	心電図	測定	0円	—	—
	眼底	測定	0円	—	—
	尿糖	測定	0円	—	—
	尿蛋白	測定	0円	—	—
	尿潜血	測定	0円	—	—
	尿pH	測定	0円	—	—
	尿比重	測定	0円	—	—
特定健康診査以外の健診	生活習慣病予防	測定	—	—	—
	生活習慣病予防	測定	—	—	—
	生活習慣病予防	測定	—	—	—
	生活習慣病予防	測定	—	—	—
	生活習慣病予防	測定	—	—	—
	生活習慣病予防	測定	—	—	—
	生活習慣病予防	測定	—	—	—
	生活習慣病予防	測定	—	—	—
	生活習慣病予防	測定	—	—	—
	生活習慣病予防	測定	—	—	—
人間ドック	測定	—	—	—	
人間ドック	測定	—	—	—	

所在地：中標津町保健センター

電話番号：0153-72-2111

〒0153-72-2111 中標津町保健センター

契約とらまめ健康会

支払代行機関名：市 94195027

支払代行機関名：市 花巻市国民健康保険連合会

※ 実施機関の所在する国民健康保険の番号、名称に誤りがないようにしてください。

封筒・受診券見本



A4サイズでクリーム色の用紙です。
健診当日まで無くさないように
ご注意ください。

無料で
健康診査を受診できます！
* 町で費用を補助しています。

送付対象者	送付時期
・平成29年3月31日現在、中標津町国民健康保険加入者で、平成30年3月31日までに40歳～75歳になる方	4月21日 (発送済み)
・平成29年3月31日現在、中標津町国民健康保険加入者 (届出が4月以降の方) ・平成29年4月1日に中標津町国民健康保険に加入された方 ・平成29年5月30日～6月3日に行われる保健センターでの集団健診を4月14日までに予約された方（問診票送付時に同封）	5月下旬～ 6月上旬

※ 4月2日以降に中標津町国民健康保険に加入された方で、健康診査を希望される方は、受診券を随時送付しますので保健センターまでご連絡ください。

注 意 事 項

- ◎有効期限 平成30年3月31日まで
- ◎中標津町国民健康保険から脱退された方は使用できません。
- ◎昭和17年4月生まれの方は受診券送付の対象となりませんが、町の健康診査を受診できます。

なぜ、年に一度の健康診査は必要なの？

生活習慣病は、自覚症状がないまま進行することが多く、さまざまな合併症を引き起こすことも少なくありません。

そのため、異常を早期発見するためには、年に一度の健診が必要です。



問い合わせは、中標津町保健センター 健康推進係 役場 住民保険課 国保・高齢者医療係 ☎72-2733 ☎73-3111 まで。

国民年金保険料学生納付特例制度



日本国内に住むすべての方は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生の方については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。



『所得が少なく、学費もかかるので国民年金の保険料を納めるのは…』という学生の方は、未納のままにせず、“国民年金保険料学生納付特例制度”をご利用ください。

Q 未納のままだと、将来の年金はどうなりますか？

A 学生納付特例を申請せず、国民年金の保険料を納めないでいると、もしもの病気やケガがもとで障がいが残ってしまったときに支給される障害基礎年金が受けられなかったり、将来の老齢基礎年金が受けられなくなる場合があります。

Q 学生であれば、どんな学校に在学していても対象になりますか？

A 以下の学校に在学している方が対象です。なお、夜間・定時制課程や通信課程も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

- 大学（大学院） ○短期大学 ○高等学校 ○高等専門学校
○専修学校 ○各種学校（修業年限が1年以上の課程） ○一部の海外大学の日本分校

Q 申請手続きは、どのようにすればよいのですか？ また、手続きに必要なものは何ですか？

A 手続きは簡単です。「国民年金保険料学生納付特例申請書」に必要事項を記入し、住民保険課国民年金係（窓口②番）に提出してください。申請書は窓口にあります。なお、中標津町以外で住民登録をしている方は、住民登録をしている住所地の市区町村役場で手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】

- 学生証のコピーまたは在学証明書 ○年金手帳
○印鑑（ご家族など代理の方が申請する場合のみ）



Q 社会人になってから納めようと思いますが、いつまで納められますか？

A 学生納付特例を受けた期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。追納しなかった場合は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には算入されません。将来受け取る年金額を増額するためにも、社会人になってから追納することをおすすめします。

問い合わせは、住民保険課 国民年金係まで。

5月12日は民生委員児童委員の日です

民生委員制度は平成29年に創設100周年を迎えた歴史と実績を有する制度です。



中標津町の民生委員児童委員は、現在56名で担当地区を受け持ち、住民の方々の生活に関する相談事等に対応し、町内会活動にも参加するなど、住民の方々と日々の関わりを持つよう努めています。

また、民生委員児童委員は協議会を組織し、日常業務の他に4つの専門部会（高齢者・児童母子・心身障がい者・生活福祉）で、それぞれ専門的な活動を行っています。

なお、生活の中で、困りごとなどがありましたら、ご自分のお住まいの地区を担当している民生委員児童委員にお気軽に声をお掛けください。担当委員がわからない場合は、福祉課社会福祉係までご連絡ください。

今後、民生委員児童委員が皆さんのお宅を訪問する場合がありますので、よろしくお願いします。

●●● 町立中標津病院からのお知らせ ●●●

○町立中標津病院長がかわりました。



新院長
ちょう じ きよし
丁 子 清

- ①北海道大学
- ②昭和57年
- ③画像診断・侵襲治療
イギリスで家庭医

長渕前院長の退職により、4月1日付で新院長に就任しました。

- ①出身大学
- ②卒業年
- ③専門



新副院長
なる さわ けんいちろう
成 澤 研一郎

- ①産業医科大学医学部
- ②昭和61年
- ③整形外科、脊椎外科

4月1日付けで新副院長に就任しました。

○新しい医師が着任しましたので紹介いたします。



外科 医長
ふか さく やす とも
深 作 慶 友

- ①札幌医科大学
- ②平成19年
- ③消化器外科・一般外科



内科 医師
いし おう まさ とも
石 王 庵 知

- ①旭川医科大学
- ②平成26年
- ③一般内科

平成29年4月以降の乳がん検診について

乳がん検診の検査方法については、昨年度より全国的にマンモグラフィーのみによる方法が増加しております。当院についても、今年度より乳がん検診はマンモグラフィーのみとし、視触診は行わない方針となりました。また、マンモグラフィーの結果については郵送しますので、診察が必要な方は受診されるようお願いいたします。

シルバー人材センターの会員となって働いてみませんか

高齢者が元気で働く風景は、街を明るくします。

高齢者にとって元気で働けるのは最大の幸せです。

友だちができ、毎日を楽しく過ごし、また、高齢者には結構な収入ですから、家庭での存在感を確保します。

今年も70歳前後の方々が入会しました。

あなたも入会しませんか？

入会を希望する方は、センターに申し込みください。

◆会員の加入資格は、
男性65歳以上、
女性60歳以上の
健康で働く意欲のある方です。
お待ちしております。



『学舎・なかしべつ』開講しています

この講座は、町民の皆さんに町政に関する理解や関心を深めていただくため、また、町民と行政の協働のまちづくりを推進するために実施しています。

担当職員がサークルや学校、職場など皆さんの元へ出向き、わかりやすい内容でお伝えします。昨年度は80回の講座を行い約3,000名の方に受講いただき、ラジオ放送（FMはな）を通じて情報提供する講座も8回行いました。

メニューの他にも皆さんが知りたい・聞きたい内容がありましたらご相談ください。

No.	講座メニュー	講座の内容	担当課
1	情報公開制度について	情報公開制度の利用方法について	総務課
2	防災対策について	防災意識や知識の向上、自主防災活動、防災訓練支援、防災情報配信と取得方法などについて	
3	選挙の仕組み	公職選挙法に基づく各種選挙制度の概要について	
4	第6期中標津町総合発展計画について	平成23年度から平成32年度まで10年間のまちづくり計画全般の概要について	選挙管理委員会
5	マイナンバー制度について	マイナンバー制度の内容・個人番号カードの利用等について説明します。	
6	自治基本条例と協働のまちづくり	自治基本条例（協働推進事業）の概要と今後の取組みについて	
7	北方領土返還要求運動について	北方領土問題の概要や返還要求運動の取組みについて	企画課
8	なかしべつの「家計簿」	まちの財政状況（予算・決算、財政指標など）について ※12月～3月は受付できません	
9	町税について	・土地と家屋に課税される固定資産税について ※11月～5月は受付できません ・給料や年金などの収入に課税される住民税など、まちに納める税金について ※12月～6月は受付できません	
10	もう一度確認しよう！ ごみの分け方・出し方・減らし方	無料で出せる資源ごみを有料の袋に入れていませんか？ ごみの分け方・出し方・減らし方を学びます	生活課
11	未然に防ごう！消費者トラブル	消費者被害とその対応について	生活課 (消費生活センター)
12	国民健康保険制度について	国民健康保険制度の概要について	住民保険課
13	後期高齢者医療制度について	後期高齢者医療制度の概要について	
14	知っていますか？国民年金	現在の国民年金制度の概要について	
15	障がい者・高齢者支援制度	障がい者・高齢者支援制度について	福祉課
16	介護保険について	介護保険制度などについて	介護保険課
17	地域包括支援センターについて	地域包括支援センターの業務内容（介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護業務、総合相談業務など）、介護予防について	
18	子育て支援事業について	子育て支援の概要・中標津町子育て支援虐待防止ネットワーク・子ども・子育て支援制度について	
19	見直そう！生活習慣病～基本編～	生活習慣、メタボリックシンドロームの予防について	健康推進課 (保健センター)
20	見直そう！生活習慣病～食生活編～	生活習慣病予防の食生活について	
21	がんの予防とがん検診	がんの予防、各がん検診の内容について	
22	知っておきたい女性のがん	乳がん、子宮がんについて	農林課
23	お口の健康について	虫歯予防、歯周病予防について	
24	心の健康	心の健康に関すること。ストレス、うつ病について	
25	基幹産業の「酪農」をもっと身近に ～美味しい牛乳が届くまで～	乳牛や牛乳について、パネルを用いて質問を受けながらお話しします ※原則、小・中学生を対象とします	農林課
26	なかしべつの農業概要	統計数字などを用いたまちの農業の概要について	
27	カーボンオフセットって何？	地球温暖化対策を防ぐ森の役割と平成26年度に町が取得したJ-クレジットについて	
28	中標津空港利用促進について	中標津空港の概要と利用促進の取組みについて	空港対策室
29	地域おこし協力隊が行く	地域おこし協力隊員が新たな目線で見つけたまちの魅力を紹介します。	経済振興課
30	雪国に住む私達の悩み「除雪」について	除雪出動基準・除雪体制とお願いについて※12月～4月は受付できません	建設管理課
31	都市計画・景観のまちづくり	都市計画及び中標津町景観計画の概要について	都市住宅課
32	まちの水道	水道水ができるまで	上下水道課
33	まちの下水道	下水処理の流れ	
34	就学・進学が困難な方への助成制度について	経済的な理由により就学や進学が困難な方への就学援助制度・育英資金制度について	
35	なかしべつ学講座	歴史・自然を中心に、まちの魅力を紹介する学芸員の学習講座	生涯学習課
36	町の病院について	地域医療の現場等について説明します	町立中標津病院
※	耳寄り！なかしべつ	メニューにはない、皆さんが知りたい・聞きたいこと	各担当課

注）担当課の業務状況によっては、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

問い合わせは、企画課 企画調整係まで。

● 中標津町中小企業融資制度について

町では、中小企業の方々が資金を円滑に調達できるよう「中標津町中小企業融資制度」(マルナカ融資制度)を設け、町内の金融機関を通じて活用いただいております。

また、今年度は、融資利率を据え置いていますので積極的な活用をお願いします。(下記表参照)

■貸付条件

融資総額 6億2千万円

資金名	融資期間	融資限度額	融資利率	保証料率
短期資金	1年以内	1,000万円以内	2.0%	信用保証協会の規定による9段階の率による
長期資金	5年以内	1,500万円以内	2.3%	
	7年以内		2.5%	

保証料の補助について

町では、町の独自施策として、融資に伴い北海道信用保証協会へ支払う保証料を、半額補助しています。また、景気後退の影響による町内経済の悪化に対応するため、平成21年度から融資を受ける際の初年度に限り保証料の全額補助を行っています。

【保証料補助内容】

- ・短期資金(融資期間1年以内)……………→全額補助
- ・長期資金(融資期間1年を超えて7年以内)……→1年目は全額補助

2年目から4年以内は半額補助 ※保証料支払期間は4年以内分割



● 空き地空き店舗等活用事業補助金について

町では、中心市街地活性化・空き店舗対策のため、町が定めた用途地域内で空き地・空き店舗を活用して新規起業する企業・個人に対し、開業資金の一部を補助します。

■対象となる方

- (1) 本町在住で、満20歳以上の方 (2) 町税等の滞納がない方 (3) 中標津町商工会の会員となる方
※遊興飲食業、賃貸業等の業種や起業の形態等によっては、補助の対象とならない場合があります。

■対象となる経費

- (1) 店舗等改装工事費 (2) 設備費 (3) 開業に伴う広告宣伝費 (4) 備品購入費
(5) 店舗家賃、建物・駐車場等の土地の賃貸料(最高6か月分)

■補助額

- (1) 用途地域の**商業地域**で起業する方は、対象経費の2分の1以内で、50万円を限度に補助します。
(2) 用途地域の**商業地域以外**で起業する方は、対象経費の3分の1以内で、25万円を限度に補助します。

※その他、起業家を支援するための各機関の助成金等についてもお気軽にご相談ください。

● 中小企業応援事業補助金について

平成22年度に中小企業振興基本条例が制定されました。中小企業の経営基盤強化のため、既存企業に対する支援策として、平成26年度より新たな補助金が創設されました。下記のとおり、町内の企業又は個人事業主を対象に店舗や設備等を改修する費用の一部を補助します。

■対象

- (1) 本町在住で、満20歳以上の方 (2) 町税等の滞納がない方
(3) 町内で同一事業を5年以上営んでいる方 (4) 中標津町商工会会員(予定の方を含む)
(5) 補助対象経費300万円以上
※遊興飲食業等業種の形態によっては、補助の対象とならない場合があります。

■補助額

- (1) 都市計画区域内 30万円 (2) 都市計画区域外 20万円

問い合わせは、経済振興課 商工労働係まで。

ふるさと納税の“お礼の品”取扱事業者を募集しています

町では、ふるさと納税を通じて寄附していただいた方へ感謝の気持ちと町のPRとして、特産品や体験観光などの“お礼の品”を贈呈しており、現在、18の事業者が登録しています。取扱事業者を随時募集していますので、関心のある事業者・生産者の方は、お問い合わせ下さい。

●対象事業者の要件

- ・町内に本社、支社、事業所、工場のいずれかを有する法人又は個人事業者
- ・各種法令、条例、規則に沿った生産・製造・販売をおこなっていること
- ・町税に滞納がないこと
- ・代表者などが中標津町暴力団排除推進条例に規定する暴力団員でないこと、または暴力団関係事業者でないこと など

●お礼の品の要件

- ・中標津町の魅力を“感じられる”“懐かしんでもらえる”もので、町の産業振興や観光振興に寄与する地場産品など
- ・次の①～③のいずれかに該当していること
 - ①町内で生産・製造・加工のいずれかがされているもの
 - ②町内で生産された原材料を使用しているもの
 - ③体験などのサービスが町内で提供されるもの
- ・品質及び数量の面で、安定供給が見込めること（※期間限定及び数量限定で供給可能なものは可） など

問い合わせは、企画課 企画調整係まで。

無線ブロードバンドサービスのご案内

町では、郊外地域で快適にインターネットを利用していただくため、(株)オーレンスと協定を結び、無線ブロードバンドサービスを提供しています。

【サービス内容】

- ◆メールアドレス 5個
- ◆通信速度 25MB
- ◆定額制常時接続

初期費用

- 初期登録手数料 無料
- 初期取付工事料 19,440円～

利用料金

《アンテナ購入の場合》※別途アンテナ代：92,880円

- 月払いプラン 3,456円/月
- 年払いプラン 37,028円/年

《アンテナレンタルの場合》※利用条件：最低1年間の継続利用

- 月払いプラン 5,076円/月
- 年払いプラン 55,542円/年

※金額には消費税（8%）が含まれています。

申し込み・問い合わせは、(株)オーレンス(☎0120-800-892 または ☎79-5100) まで。



政府統計



工業統計キャラクター
コウちゃん

平成29年工業統計調査を実施します

- 平成29年工業統計調査は、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成29年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

問い合わせは、総務課 情報化推進・広報調査係まで。

「中標津町景観計画」について

広報中標津 4 月号では「景観行政団体」のお知らせと折込みの概要版で、「中標津町景観計画」について皆さんへお知らせしました。本号では、5 月 1 日から施行する景観計画についてご説明します。

1. 景観計画の目的

中標津町は道内でも先進的に景観形成に取り組んできましたが、近年では景観に対する理解の深まりと解釈の多様化、制度改正など、社会情勢が変化してきました。

こうした状況を踏まえ、「まちへの誇りや愛着を持てる“ふるさとなかしべつ”と「町民がいきいきと住み続けられる持続可能なまち」を目指し、まちの財産である中標津町の景観を後世に引き継いでいくためには、景観形成を「町民」「活動団体」「事業者」「行政」との協働による、実行可能な「景観まちづくり」を継続的に取り組むことができるような計画とします。

2. 基本理念

「歴史、文化、産業との融和、自然との共生による景観まちづくり」

～中標津町の風土に調和した良好な景観を守り、つくり、育てる～

中標津町景観計画策定にあたり、平成 8 年に制定された「中標津町景観条例」の理念を継承しています。

中標津町景観条例（平成 8 年 7 月 1 日条例第 12 号）前文

わたしたちのふるさと中標津は、豊かな自然と四季の変化に恵まれ、大規模な酪農経営と活発な都市活動が展開される緑豊かなまちである。

知床連山の山並みを背に、牧草地と防風林帯が織り成す緑の大格子が一面に広がり、遙かかなたには、丸い地球を実感できる緑の地平線を望むことができる。こうした中標津の景観は、先人達の開拓の歴史とわたしたちの日々の営みを映し出すものであり、取り扱いによっては失われてしまう貴重な財産である。

わたしたち町民は、中標津が自然と共生し、心豊かで誇りを持って生活できる、そして訪れる人にも心地よいまちでありたいと願っている。

ここにわたしたち町民は、まちに誇りと愛着を持ち、自然を守り、うるおいのある生活空間をつくり、豊かな緑と健やかな心を育て、もって中標津の風土に調和した良好な景観を形成し、次代に引き継ぐことを決意し、この条例を制定する。

3. 景観計画の全体像

特性 景観	自然環境特性	農村環境特性	暮らし・交流拠点特性	協働の景観まちづくり特性
理基 念本	歴史、文化、産業との融和、自然との共生による景観まちづくり ～中標津町の風土に調和した良好な景観を守り、つくり、育てる～			
方基 針本	空と緑の広がりのある 自然景観を守ります	格子状防風林のある 農村景観を守ります	歴史と文化、産業を感じ る景観を守り、育て交流 とにぎわいを創出します	協働による景観まち づくりを進めます
事共 項通	風土に調和した良好な景観形成を図ります ①周囲の環境との調和を図ります ②良好な眺望に配慮します ③景観への意識と理解の醸成を図ります			
景観まち づくり 方針	豊かな自然が生み出す 原風景を守ります	酪農文化を守り、つくり、 継承していきます	魅力ある市街地景観を 創出します	町民全体で景観を守り、 つくり、育てます
	豊かで美しい河川 環境を守ります		暮らしの環境を守り、 つくり、育てます	
	豊かな植生、動物の 生息環境を守ります	大切な格子状防風林や 森林資源を守り、つくり、 育てます	憩いの場となる水と緑の 景観を守ります 歴史と文化を感じる景観を 守ります	町民・活動団体・事業者・ 行政の協働による 景観まちづくりを進めます
景観形成 基準区域	1. 開陽台周辺区域（景観形成重点区域） 2. 空港周辺区域 3. 国道272号バイパス沿いの区域 4. 中標津市街地中心区域 5. 中央通・大通り沿いの区域 6. 中標津市街地区域 7. 計根別市街地及びその他集落区域 8. 自然・農村景観区域			
	景観形成基準：建築物・工作物・屋外広告物・開発行為 等			
協働による景観まちづくりの推進方策				

4. 景観まちづくり推進方策の3つのポイント

「心豊かで誇りを持って生活できる、そして訪れる人にも心地よいまち」を目指すためには、「町民」「活動団体」「事業者」「行政」による協働の取り組みが重要です。

中標津町の風土に調和した良好な景観を守り、つくり、育てるため、景観まちづくりの推進方策3つのポイントをご紹介します。

1. 景観に対する町民意識の醸成と関心の向上

- ①啓発活動の推進
- ②景観形成、景観まちづくりに関する情報発信
- ③子ども達や若い世代などを対象とした景観学習の推進
- ④中標津町表彰条例の活用と意識啓発の推進



2. 町民・活動団体・事業者等の持続的な景観まちづくり活動の促進

- ①景観形成団体・景観活動団体や町民相互の話し合いの場や機会の創出
- ②自主的な景観まちづくり活動の促進
- ③景観重要建造物、景観重要樹木、景観重要公共施設の指定を検討する組織の設置
- ④景観計画と連動した景観重要公共施設の整備又は運用



3. 景観計画と既存制度等を活用した景観まちづくり活動の支援

- ①景観まちづくりに関わる既存制度及び支援制度の活用
- ②景観条例の効果的な運用
- ③景観審議会の効果的な運用



5. 景観まちづくりを育てていく過程

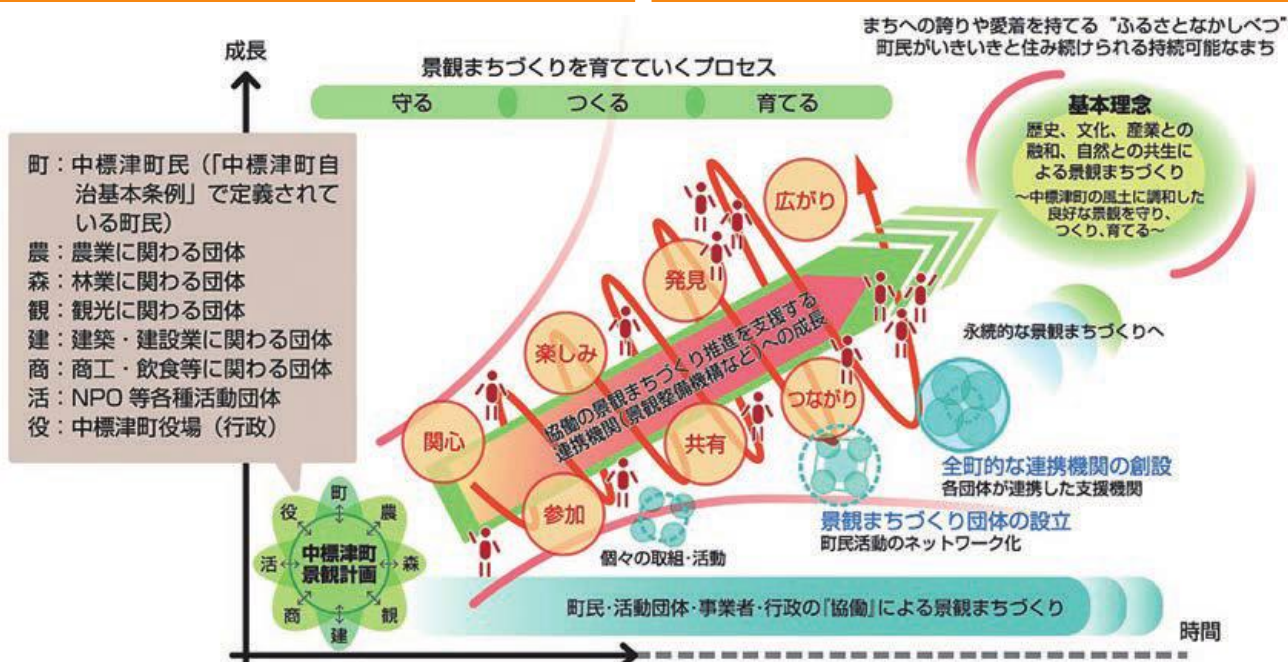
町民の皆さん一人ひとりが個人や団体として景観まちづくりに取り組むきっかけを４つに整理し、景観まちづくりを育てていく過程を図にまとめました。

一人ひとりの関心から始まる景観まちづくり

一人ひとりの取組・活動から「町民活動のネットワーク化」へ

団体相互の連携・ネットワークから「景観まちづくり団体」の設置

町民・活動団体・事業者・行政による「協働」の景観まちづくりの拡充



問い合わせは、都市住宅課 街づくり推進係まで。



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

防災ワンポイント 第45回 中標津町地域防災リーダー養成講座

町では、万が一の災害に備え、地域防災活動のリーダー（先導者・指導者）を養成することを目的として研修会を開催します。本講座では、災害発生時の被害を最小限に食い止めるため、町民（自助）、自主防災組織・町内会（共助）、行政・防災関係機関（公助）の異なる立場や役割について理解し、三位一体となった防災への取り組みについて学びます。

災害への備え方や防災活動との向き合い方などを一緒に学び、防災・減災の取り組みについて周りを先導するリーダーになりませんか？ 多くの方々のご参加をお待ちしています！

開催日時	7月から11月にかけての土曜日 計6回開催
会 場	中標津町役場3階 301号会議室
対 象 者	町内在住の16歳以上の方 本講座の目的を理解し、地域の防災活動に貢献する意思・意欲のある方
参加費用	無料
参加方法	事前申込が必要です。※6月30日(金)締切
定 員	50名（応募者多数の場合は抽選となります）
注意事項	原則、全てのカリキュラムへの参加をお願いします。昼食などは各自でご用意ください。
登 録	本講座を終了された方には、町が発行する認定証を授与し、中標津町地域防災リーダーとして登録します。登録後は、自主防災組織又はその他の団体が実施する訓練への参加や、地域住民に対する防災・減災対策の普及啓発活動などを通じて、本講座で得られたことをご活用下さい。

●講座カリキュラム（内容は変更になる場合があります）

	日 時	講 師	内 容
I	7月8日(土) 午前9時30分～正午	道防災担当職員	防災対策の現状と自主防災組織の必要性を知るとともに、災害対応について考える講義
II	7月22日(土) 午前10時～正午	国立研究開発法人 防災科学技術研究所 研究員 中村 一樹 氏	近年の異常気象による大雨や台風などによる風水害や土砂災害、暴風雪災害に対する気象と災害に関する講義
III	8月19日(土) 午前10時～午後5時	北海道教育大学札幌校 教授 佐々木 貴子 氏	午前 講義：防災・減災対策について（仮） 午後 災害図上訓練（DIG）による地域防災マップづくりの手法に関する講義およびワークショップ
IV	9月9日(土) 午前9時～正午	町防災担当職員	避難所運営のやり方をカードを使って学ぶワークショップ（避難所運営ゲーム：HUG）
V	10月14日(土) 午前10時～正午	北見工業大学 教授 高橋 清 氏	講義：地域防災力の向上のために（仮）
VI	11月11日(土) 午前9時～午後5時	町消防署職員	午前 普通救命講習（心肺蘇生法・AED取扱い、止血法等） 午後 実技講習（初期消火、応急担架作成・負傷者搬送方法等） ※本講習後に普通救命講習修了証が発行されます

FAX送信



総務課 防災係宛（FAX 0153-73-5333）

参加者氏名	所 属（または住所）	年 齢	電 話 番 号

■この講座は、公益財団法人北海道市町村振興協会の助成を受けて実施しています。

問い合わせ・申し込みは、総務課 防災係まで。

参加者募集！



中標津町植樹祭

雨天決行！

中標津町植樹祭は、町民との協働による森林づくりを進める中心的な行事として、根釧東部森林管理署との共催で中標津町緑化管理組合の協賛により、下記日程で開催します。

植樹祭の参加には事前申し込みが必要です。皆さんのご参加をお待ちしております。
スコップは用意しますが不足する場合もあるため、可能な方は持参してください。



- ◆開催日時 5月21日(日) 午前10時～正午
- ◆開催場所 旧開陽牧場跡地(中標津町開陽) ※昨年と同じ会場です。
- ◆開催内容 記念標柱設置、植樹(※終了後、飲料を配布します)
- ◆樹種 クリーンラーチ(1,000本)
※グイマツ「中標津5号」を母樹とし、成長が早く、まっすぐに伸びて強度が強いため製材に
しやすく、また、二酸化炭素吸収率が高く優れた樹木です。
- ◆申込締切 5月17日(水)
- ◆参加人数 100名程度(※定員になり次第、締め切ります)
- ◆その他 天候にあわせた作業しやすい服装、長靴等で参加してください。



赤ちゃん誕生記念植樹

小雨決行！

中標津町は、毎年町民との協働による森林づくりを進めています。『赤ちゃん誕生記念植樹』は、平成20年度から開催し、今回で10回目となります。

お子さんやお孫さんの誕生を記念して、ぜひ記念植樹をしてみませんか？子どもの成長と共に、樹木も育ち、きっと良い思い出になると思います。

- ◆開催日時 5月28日(日) 午前9時～10時
- ◆開催場所 中標津町緑ヶ丘森林公園パークゴルフ場横町有地 ※昨年と同じ会場です。
- ◆開催内容 記念植樹、ネームプレートの設置(※集合記念撮影と赤ちゃんにのみ飲料を配布します)
- ◆樹種 オニグルミ苗木(実に含まれる硬い種は栄養価が高く、リス等の貴重な食糧となります)
- ◆対象者 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方が対象となります。
- ◆申込締切 5月24日(水)
- ◆参加人数 先着15組(※定員になり次第、締め切ります)
- ◆その他 天候にあわせた作業しやすい服装、長靴等で参加してください。



中標津町植樹祭及び赤ちゃん誕生記念植樹の活動費の一部は「ニトリ北海道応援基金」から助成されています。

申し込み・問い合わせは、農林課 林務係まで。

標津岳・武佐岳 山開きのお知らせ

雨天決行！

第54回 標津岳(1,061m) 山開き

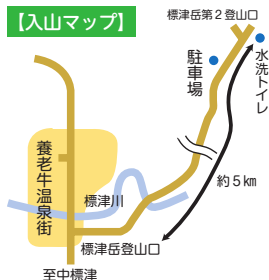
6月
4日(日)

山頂まで約6km
所要時間/片道約3時間

下山時に養老牛温泉無料入浴券、
牛乳等を配布予定



【入山マップ】



第62回 武佐岳(1,005m) 山開き

6月
11日(日)

山頂まで約5.6km
所要時間/片道約2時間30分

下山時に市街地温泉無料入浴券、
牛乳等を配布予定



【入山マップ】



- ・山頂の気候は変わりやすいため、雨具を携帯するなど、服装には十分に注意しましょう。
- ・日が暮れてからの登山は危険です。午前11時までの入山にご協力ください。
- ・積雪の状況により日程を変更する場合があります。中標津町公式ホームページ・フェイスブック等で改めてお知らせします。

問い合わせは、経済振興課 観光振興係まで。

◆開発商品を公開しました

3月15日(水)に町総合文化会館（しるべつ）で協議会主催の「平成28年度実践メニュー新商品公開セミナー」を開催しました。地域の事業者へ引き継がれることを目指して開発した商品を食・観光・林業の3分野で6商品を公開するとともに、セミナーに参加した町内の事業者、起業希望者向けに、商品説明や開発のノウハウを発表しました。

平成29年度以降、協議会では新たな商品開発を進めるとともに、公開商品を引き継いでいただける事業者を募集しています。

【開発6商品】

- 食分野— 鹿むすび、鹿ソーセージ
 - ・ なかしべつピロシキ伯爵
 - ・ ゴーダチーズのガレットブルトンヌ
- 観光分野— 写真家と行くフォトツアー
 - ・ 酪農文化体験ファームツアー
- 林業分野— まつぼっくり（木育商品）



※公開した商品の詳細内容やチラシについては協議会ホームページ（<http://n-job.net>）をご覧ください。
 ※商品についての問い合わせは、中標津町地域雇用創造協議会 ☎72-4154まで。

◆講座開催のお知らせ

中標津町地域雇用創造協議会では、求職者向けおよび事業者向けとして以下の講座の開催を予定しております。

求職者・転職希望者対象の講座

第一回 就職・ビジネスに役立つ おもてなしマナー講座

認定心理士、人材育成トレーナーの資格を有し、フリーアナウンサーとしてもご活躍されている志村圭子先生をお招きし、第一印象を良くするための話し方、今更きけない接客・接遇マナー・ビジネスマナーの基本を、実習を交えながら学ぶ講座を実施します。観光・飲食店・サービス業等への就活のみならず、求職中・転職を目指す方にも役立つ講座なのでぜひご参加ください。

日 時：5月16日(火)～18日(木)
 午後1時30分～午後4時30分 開催予定
会 場：中標津町総合文化会館（しるべつ）
参加費：無 料（申込み必要）

事業者・起業希望者対象の講座

Jimdoで作る HP・ネットショップセミナー

成功するホームページ・ネットショップの開設から運営・管理までのノウハウを基礎から実践的に学ぶ講座です。マーケティング理論を学び、ネット販売戦略の企画立案から構築、日々の運営や販路活動まで、実際にネットショップを制作しサイトの公開を目指します。自社の製品や商材の販路拡大に興味のある方や新規創業予定の方はぜひご参加ください。

日 時：6月5日(月)～6日(火)、7月5日(水)～6日(木)、
 8月8日(火)～9日(水)（全6回開催）
 午後7時～午後9時 開催予定
会 場：中標津経済センター（なかまっぴ）
 中標津町総合文化会館（しるべつ）
参加費：無 料（申込み必要）

※開催内容の詳細や申込みは、役場やハローワーク等町内施設に設置したチラシまたは協議会ホームページ（<http://n-job.net>）をご覧ください。

問い合わせは、中標津町地域雇用創造協議会 ☎72-4154まで。

ねむろ自然の番人宣言「ごみゼロの日」

中標津町では春と秋に町内会が一斉清掃を行い、また年間を通して、学校や事業所等、さまざまな団体がボランティア清掃を行なっています。この他にも「ごみゼロの日」に郊外の道路脇などを約600人のボランティアによるごみ拾いを行なっており、今年度は5月28日（日曜日）午前7時から1時間半程度を予定していますので、参加いただける団体は生活課環境衛生係までご連絡ください。

ポイ捨て・不法投棄の撲滅のため、「ねむろ自然の番人宣言」の認定団体である中標津建設業協会など50団体は通常業務での車両運行中に、ポイ捨てや不法投棄ごみを目撃・発見した場合は積極的な通報を行うことを宣言していただいています。

あとを絶たない不法投棄をなくすために、一人ひとりが“きれいな街中標津”を守っていかうとする気持ちを持つことが大切です。



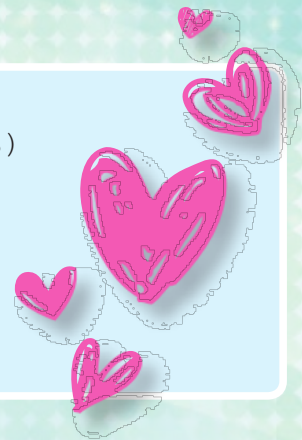
問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。

心の健康相談 プライバシーは必ず守ります

こころの健康に関する悩み事（憂鬱、不安、自傷行為、薬物使用など）について、北海道立精神保健福祉センターの精神科医師による、テレビ電話相談を実施します。

ご希望の方は、北海道中標津保健所までご連絡ください。

日 時 原則、毎月第4水曜日 午後1時30分～4時30分（日程表参照）
場 所 北海道中標津保健所2階診察室（中標津町東1条南6丁目1番地3）
相談方法 テレビ電話による相談
対応医師 北海道立精神保健福祉センター精神科医師
申込期日 相談日7日前（前週水曜日）まで
申 込 先 北海道中標津保健所健康推進課健康支援係（☎72-2168）
そ の 他 保健師による相談は、随時受け付けています。



■日程表

年	日 程	備 考
平成29年	4月26日	
	5月31日	※第5水曜日
	6月28日	
	7月26日	
	8月30日	※第5水曜日
	9月27日	
	10月25日	
	11月22日	
	12月20日	※第3水曜日
平成30年	1月24日	
	2月21日	※第3水曜日
	3月 7日	※第1水曜日

「介護保険料の特別徴収(年金天引き)開始のお知らせ」に関する訂正とお詫び

平成29年4月から介護保険料の特別徴収（年金天引き）が開始される方に4月3日付けで配布していた「介護保険料の特別徴収（年金天引き）開始のお知らせ」の記載に一部誤りがありました。訂正箇所についてお知らせさせていただきますとともに、お詫び申し上げます。正しくは以下のとおりです。

【誤】 Q. 具体的にはどうなるの?? ⇒ A. 下記の“一例”をご覧ください

前年度の年間保険料が63,300円で今年度の年間保険料額が52,800円の「Aさん」の場合

仮徴収	4月	6月	8月	⇒	本徴収	10月	12月	翌2月
	10,500	10,500	10,500			<u>8,800</u>	<u>8,800</u>	<u>8,800</u>

【正】 Q. 具体的にはどうなるの?? ⇒ A. 下記の“一例”をご覧ください

前年度の年間保険料が63,300円で今年度の年間保険料額が52,800円の「Aさん」の場合

仮徴収	4月	6月	8月	⇒	本徴収	10月	12月	翌2月
	10,500	10,500	10,500			<u>7,100</u>	<u>7,100</u>	<u>7,100</u>

問い合わせは、介護保険課 介護保険係まで。



入居時期 6月下旬見込

選考方法 運営委員会の意見を聞いて、困窮度の高い方から入居を決定します。

※入居者資格には条件（所得制限・暴力団員の制限等）があります。

※5月19日時点で町税等（保険料・使用料・負担金等含）に滞納がある方は入居できません。

町では現在、町営住宅「旭第2団地」の建て替えを進めています。新しく建設される町営住宅については、建替予定の現町営住宅入居者が優先入居することになります。入居者が決まらない住戸について、一般募集となります。

詳しくは、都市住宅課 住宅係まで。

愛犬の狂犬病予防集合同注射のお知らせ

平成29年度の犬の登録受付及び狂犬病予防集合同注射の実施日は、5月14日(日)、5月21日(日)の2回となっています。日程に都合がつかない場合は、各動物病院で個別に予防接種を受けてください。

実施場所、時間など詳しくは生活課環境衛生係まで。

年金相談所開設のお知らせ

開設日時 6月6日(火)
午後1時～午後5時
6月7日(水)
午前9時～午後2時

開設場所 中標津町役場 会議室

予約受付期間

5月15日(月)～31日(水)

予約申し込みは、釧路年金事務所

☎0154-61-6000まで。

交通安全指導員を募集します

主な活動は、春夏秋冬の交通安全運動期間（各10日間）における登校・通勤時間帯の交通指導やイベント開催時の交通整理や交通安全教室、街頭啓発への参加活動などです。

応募資格

・町内に居住する75歳未満の成人で普通運転免許を所持している健康な方

・日中時間帯の出勤に対応可能な方

募集人数 1名（性別不問）

任期

平成30年3月31日まで（再任あり）

応募方法

履歴書を提出してください。

詳しくは、生活課 交通町民相談係まで。

家庭菜園の利用者募集

町では、家庭菜園の利用者を募集しています。5月中旬から10月下旬ま

で利用でき、町民の皆さんはもちろん企業・団体などでの利用も可能です。1区画あたりの面積は約22坪で、使用料は2,000円です。複数の区画を利用することも可能です。

詳しくは、生活課 交通町民相談係まで。

母子・父子相談室を開設します

北海道根室振興局では、毎月、母子・父子相談室を開設します。5月の開催については下記のとおりです。

日時 5月9日(火)

午前10時30分～午後3時

場所 中標津社会福祉事務出張所 東5条北3丁目

相談内容 母子・父子自立支援員による相談、母子福祉資金等貸付相談

※事前予約が必要です。

問い合わせは、北海道根室振興局社会福祉課 子ども子育て支援室

☎0153-23-6914まで。

人権擁護委員の日特設なんでも相談所を開設します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。これにあわせて根室人権擁護委員協議会では、6月1日(木)に人権擁護委員が相談を受ける『特設なんでも相談所』を開設します。

相談内容の秘密は堅く守られ、相談は無料で予約も必要ありません。

学校でのいじめや体罰、配偶者からの暴力といった人権問題から、家庭内の困り事や、隣近所とのもめ事など、どんなことでもかまいませんので、一人で悩まず、まずは相談してみませんか。

日時 6月1日(木)

午後1時～4時

場所 総合文化会館1階 展示室

詳しくは、釧路地方法律局 根室支局 ☎0153-23-4874まで。

平成29年度調理師試験のお知らせ

試験日時 8月29日(火)

午後1時30分～午後4時

試験場所 釧路市

受験資格

学校教育法第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設または食品衛生法施行令第35条第1号（飲食店営業）、第14号（魚介類販売業）、若しくは第32号（そうざい製造業）に掲げる営業において平成29年5月26日までに2年以上調理の業務に従事した者

願書受付期間

5月15日(月)～5月26日(金)

提出書類 調理師試験受験願書、

調理師受験者整理カード

受験手数料

6,900円（北海道収入証紙）
申込み・問い合わせは、中標津保健所 ☎72-2168まで。

職業訓練受講生募集

釧路職業能力開発促進センターでは、7月受講生を募集しています。

募集人員 電気設備技術科 20名
ビジネスワーク科 15名

※ハローワーク求職登録者

選考日 6月8日(木)

訓練期間 7月3日(月)～12月26日(火)

実施場所 北海道職業能力開発促進センター 釧路訓練センター

費用 教科書代15,000円程度

受講申込受付期間

5月8日(月)～6月2日(金)

申込先 ハローワーク釧路

☎0154-41-1201

問い合わせは、北海道職業能力開発促進センター 釧路訓練センター 訓練課 ☎0154-57-5938まで。

議会モニターを募集します

中標津町議会では、議会の運営等に皆さんの要望や提言を反映させるため、議会モニターを募集します。

職務内容は、本会議、委員会等の運営に関する意見や議会だより、ホームページ、議会報告会に関する意見を文書で提出すること。また、議会議員との意見交換を行います。

報酬はありませんが、交通費等を支給します。

募集期間 5月1日(月)～15日(月)

募集定員 10名以内（超過の場合は、選考となります）

対象 選挙権のある町民。ただし、公務員及び一部の行政委員は除きます。

問い合わせは、中標津町議会事務局まで。

労災保険で治療できる職業病があります

職場でランマ・ピック・丸ノコなどの「振動工具」を使っていますか？手がしびれる、手が冷たいといった症状は「振動障害」という職業病かもしれません。職業病は労災保険で治療することができます。

休業しても補償があり生活の心配はありません。また、離職後も補償対象となります。まずはお気軽に相談ください。

・ 建交労釧路支部は約300人の職業病：組合員が療養しています。

問い合わせは、全日本建設交運一般労働組合（建交労）釧路支部

☎0154-21-7380まで。



健康

保健センターからのお知らせ

小学校入学予定児の麻しん風しん混合ワクチン(第2期)のご案内

平成30年度入学予定児の麻しん風しん混合ワクチン第2期について、無料で受けられる期間は平成30年3月末までです。母子手帳を確認し、受けていない方は早めに接種しましょう。

対象 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの方

場所 町立中標津病院小児科
中標津こどもクリニック
古野医院

問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ(6月分)

実施期間 6月1日(木)～30日(金)
毎週火～金曜日
(午前10時30分～11時)

対象 20歳以上の方
内容 問診、骨密度測定(腰椎・大腿(太もも)骨)、診察

料金 2,600円
(70歳以上 1,300円)
国民健康保険加入の女性・後期高齢者医療保険の方・生活保護受給の方：無料

定員 1日2名
実施場所 町立中標津病院 整形外科
申込締切 5月22日(月)
申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

子宮頸がん検診のお知らせ(6月分)

実施場所 町立中標津病院
産婦人科外来

実施期間 古野医院
町立中標津病院
6月1日(木)～30日(金)
月～金曜日
(申込締切 5月22日)

受付時間 古野医院
水曜日・祝日以外の診療日
町立中標津病院
午前8時30分～11時
古野医院
午前10時～午後1時
午後3時～午後5時

対象 20歳以上の女性
(検診の間隔は2年に1回)

内容 頸部細胞診
膣エコー検査(希望者のみ)

料金 2,200円
(70歳以上 1,100円)
膣エコー検査は1,000円

申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

乳がん検診のお知らせ(6月分)

実施期間 5月29日(月)～6月23日(金)
受付時間 ①午後2時 ②午後2時30分
③午後3時

対象 40歳以上の女性
内容 マンモグラフィ撮影
料金 3,000円
(70歳以上は1,500円)

場所 町立中標津病院
申込締切 5月15日(月)
申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

パパママ教室のお知らせ

保健センターの保健師や、町立中標津病院の助産師などが講師となり、初めて親となる方を対象に、パパママ教室を開催しています。出産予定日が近い方を対象としており、教室を通して交流する機会にもなっています。

対象 平成29年8月～平成30年8月出産予定の方

プログラム

- 1課「妊娠中の生活や栄養について」
午前10時15分～午後1時
- 2課「歯の健康について・妊婦体操・エコー写真アルバム作り」
午後1時30分～午後3時
- 3課「産後と赤ちゃんについて・お風呂実習・妊婦体験」
午後7時～午後8時45分
- 4課「母乳とお産について」
午後1時30分～午後4時

日程(予定)

出産予定月	1課	2課	3課	4課
8～10月	5/11	5/19	5/26	6/22
11～12月	7/6	7/13	7/21	7/28
1～2月	9/5	9/15	9/29	10/13
3～4月	11/9	11/17	12/1	12/7
5～6月	1/10	1/18	1/26	2/1
7～8月	3/1	3/8	3/16	3/22

※日程は変更になる場合があります。

場所 中標津町保健センター

持ち物 母子健康手帳

※全て予約制です。日程が近づいたら対象者の方に郵送でご案内します。
問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

歯と口の健康週間事業

「歯の健康フェア～図画・ポスター展」

平成29年度 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールで入選した町内小学生の作品約80点を展示しますので、ぜひご覧下さい。

期間 6月3日(土)～12日(月)

※12日は午後4時まで

しるべと 町民ホール

場主 中標津町、中標津町教育委員会、釧路歯科医師会

問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

ター ☎72-2733まで。



税金

5月は固定資産税(第1期)と軽自動車税の納期です【納期限は5月31日】

固定資産税(都市計画税)と軽自動車税の納税通知書は、毎年5月上旬に普通郵便により送付しています。何らかの事情により届いていない場合もありますので、お気づきの方は下記担当までご連絡ください。

固定資産税：税務課 資産税係

軽自動車税：税務課 住民税係

今月の指定口座からの振替は5月31日(水)です。口座振替を申し込まれている方は、前日までに残高の確認をお願いします。なお、軽自動車税を口座振替によって納められる方は、振替後納税証明書を送付します。

<休日・夜間相談窓口>

夜間相談日	
5月16日(火)	午後6時～午後8時
休日相談日	
5月28日(日)	午前9時～午後5時

平日の昼間に時間をとることができない方は、夜間・休日に納税相談窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、当日窓口では町税・国民健康保険税のみ納めることができます。



一般

水道メーター取替工事についてのお願い

町では、現在町貸付水道メーターを計量法に基づき、7年毎に取り替えを実施しています。

今年対象となる方にはご迷惑をお掛けしますが、受注業者が伺いますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、**工事費等の負担はありません。**
詳しくは、上下水道課 水道係まで。

町営住宅入居者募集

募集団地

・あずまグリーン団地(4階建)

東18条南4丁目

2LDK(4階)1戸(給湯設備リース)

平成2年建設

家賃 18,600円～36,500円

他共益費

・あずまグリーン団地(4階建)

東18条南4丁目

3LDK(2階)1戸(給湯設備リース)

平成4年建設

家賃 20,500円～40,300円

他共益費

受付期間 5月8日(月)～19日(金)

受付場所 住宅係(役場2階窓口④番)



中標津消防署において、JA共済連北海道本部から救急自動車が寄贈され受納式が行われました。

JA共済連では、昭和50年から安全で豊かな地域社会づくりや交通事故防止の一環として、これまでに数多くの救急車が全道各市町村に寄贈されてきました。

今回の受納式には、同本部釧路支所の情野支所長をはじめ、関係者19名が参加し、中標津農業協同組合の高橋組合長から目録が、計根別農業協同組合の西塚組合長からマスコットキーが贈呈され、中標津町長で根室北部消防事務組合の西村組合長に手渡されました。

西村組合長からは、「交通事故はもとより農業地域の救急医療体制の確立など大きな役割を果たし、町民皆さんにも安心して喜んでいただけるもので心から感謝申し上げます。」とお礼が述べられました。

寄贈された救急自動車は、作業性に優れた室内構造となり、町民の期待に応えるもので、一刻を争う救急業務と救命率の向上に大きく貢献することができます。



救急自動車が寄贈されました



町内の各小学校では入学式が行われ、入学を心待ちにしていた新1年生が期待を胸に新しい学校生活をスタートさせました。東小学校の入学式では、新一年生はすこし緊張しながらも元気よく登校していました。



小学校入学式



平成29年

5

VOL.653

(毎月5日発行)

中標津
なかしべつ

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(JPEG)で提供しますので総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のため産産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物油型インキ「ナチュラルス100」を使用しています。



3月31日現在住民登録人口

町の人口	23,582 (−250)
男	11,510 (−137)
女	12,072 (−113)
世帯数	10,993 (−83)
	()内は前月比

誕生 21人 死亡 29人 転入 242人 転出 484人